

中小企業経営に必須！

建設業者向け

講習会

労務管理のポイントを社労士に聞いてみた

働き方改革の推進で、従業員の労務管理は日々複雑化・厳密化しています。近年でも様々な労働法が改正されるなど労使間の環境変化する中で、企業も社内体制を見直すなど環境を整備する必要があります。本講習会では、これから役立つ！すぐに見直せる！労務管理の大事なポイントを専門家が説明いたします。ぜひ、奮ってご参加ください。

講演内容

- 就業規則と雇用契約書のポイント
- 賃金に基準はあるのか？
- 社会保険と労働保険の役割と適用条件
- 働き方改革関連法導入後の対応
- 法整備が進んでいるハラスメント対策
- 人材定着と助成金

日時

令和6年11月27日(水)
19:00~20:30

会場

東村山市商工会2階会議室
東村山市本町2-6-5
またはオンライン

受講料

無料

定員

対面：20名
オンライン 20名

主催

東村山市商工会建設業部会
TEL 042-394-0511

講師

荒井人事労務事務所

荒井 孝育 氏



特定社会保険労務士、インスパイアHR研究所(株)代表取締役

2008年11月 社会保険労務士試験合格

2010年5月 社会保険労務士登録

2013年5月 特定社会保険労務士

2015年11月 インスパイアHR研究所(株)設立、代表取締役就任

下記に必要事項をご記入の上、FAXまたは右のQRコードからお申込みください。

東村山市商工会 市川行き FAX 042-394-0512

令和 6年 月 日



事業所名		TEL	
所在地		FAX	
Mail			
会場	東村山市商工会館 ・ オンライン ※商工会館かオンラインを選択してください。オンラインを希望される方は、上記メールアドレスの記載をお願いいたします。		
受講者名			

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。